

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

## 自 己 資 本 規 制 比 率

平成28年12月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成28年12月末	平成28年9月末
基 本 的 項 目	(A)	477,497	474,869
補 完 的 項 目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	19,174	12,729
	金融商品取引責任準備金等	1,332	1,188
	一般貸倒引当金	2	2
	短期劣後債務	100,000	100,000
	計 (B)	120,508	113,919
控 除 資 産	(C)	159,614	159,727
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	438,391	429,060
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額	49,969	51,666
	取引先リスク相当額	17,442	20,817
	基礎的リスク相当額	58,054	58,081
	計 (E)	125,466	130,566
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	349.4 %	328.6 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。  
 なお、平成28年12月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金 額	契 約 日	弁 済 日
100,000 百万円	平成28年9月26日	平成30年9月26日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上